

## 店頭外国為替証拠金取引の受託契約に係るリスクと内容の確認書 および電子交付に関する承諾書

店頭外国為替証拠金取引は、元本が保証された金融商品ではありません。「店頭外国為替証拠金取引の受託契約に係る重要事項説明書」を受領し、熟読し、取引の仕組みやリスクを十分に認識、理解したうえで、取引を行ってください。下記の確認項目にご回答のうえ、弊社までご提出ください。（\*該当するものに✓をつけてください）

ロンナル・フォレックス株式会社 御中

1. 「店頭外国為替証拠金取引の受託契約に係る重要事項説明書」を熟読し、店頭外国為替証拠金取引の仕組みを十分にご理解いただけましたか？ はい いいえ
2. 店頭外国為替証拠金取引は、インターネット取引による相対取引であり、また、お客様ご自身の判断と操作で取引する金融商品であること、また、実際の取引を開始する前に「デモ取引」によって取引システムの仕様に慣れておくことが大切であることをご理解いただけましたか？  
はい いいえ
3. 店頭外国為替証拠金取引は、為替変動リスクのほか、流動性リスク、信用リスク、電子取引リスク等さまざまなリスクがあり、預託している証拠金以上の損失が生じることもあることから、お客様ご自身がリスクを許容できる余裕資金で、外貨取引する金融商品であることをご理解いただけましたか？ はい いいえ
4. 店頭外国為替証拠金取引は、強制ロスカットによる強制決済があることやスワップ金利を日毎支払うこともあること、スリッページやスパイク等による誤約定にかかる株式会社 AFT の対応をご理解いただけましたか？  
はい いいえ
5. 「電子交付書に関して」の内容を理解したうえで、取引報告書や取引残高報告書を電子交付によることを承諾していただけますか？  
はい いいえ
6. 当社の勧誘行為について、確認させていただきます。  
(1) 当社の外務員は、お客様が店頭外国為替証拠金取引の勧誘の要請をしていないのに、お客様を訪問もしくは電話で受託契約等の勧誘を行いましたか？  
はい いいえ  
(2) 当社の外務員は、受託契約等の勧誘の際に、「必ず儲かる」または「損失を補填します」等の断定的判断もしくは法令に違反した約束を提供しましたか？

はい      いいえ

(3)ご登録いただきましたメールアドレス等で、当社のセミナーやキャンペーン等の情報をご案内いたします。

希望する      希望しない

.....

私、(氏名)\_\_\_\_\_は、上記の確認事項に回答し、自らの意思で口座開設を申し込みます。また、私はこれまでに、(取引業者名)\_\_\_\_\_で\_\_\_\_\_年、外国為替証拠金取引の経験があります。

貴社の「店頭外国為替証拠金取引の受託契約に係る重要事項説明書」の内容を理解し、株式会社 AFT の店頭外国為替証拠金取引約款の規定に従い、自らの判断と責任において当該取引することを承諾し、上記の確認事項に回答したうえで、貴社が媒介する株式会社 AFT で口座開設の手続きを行います。

\_\_\_\_\_年\_\_\_\_\_月\_\_\_\_\_日

氏名: \_\_\_\_\_ 

住所: \_\_\_\_\_

社内欄: \_\_\_\_\_ 